



ごみ収集 “労働” に必要な料金は まち 街きれいな安心生活のため

第四話 お客様との信頼関係





(注1) 仲介料が増えると処理費が足りなくなり、不適正処理につながる可能性があるため、排出者の責任はとても重いものです。

排出事業者は、委託する処理業者を自らの責任で決定すべき(中略)排出事業者としての自らの責任を果たす観点から、これらの決定を第三者に委ねるべきではない(H29.3.21環境省通知より抜粋)

詳しくは
QRコード
でチェック!



漫画・イラスト:りさやん

大阪市許可

☎ 06-

発行：一般社団法人 大阪市一般廃棄物適正処理協会

【通称 いっぱいきょう】

☎ 06-6648-5311

HPはこちら→



「いっぱいきょう」は 大阪市一般廃棄物収集運搬業許可業者で構成する団体です